

船舶事故調査報告書

平成29年5月25日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）
 委員 小須田 敏
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年12月8日 17時30分ごろ
発生場所	鹿児島県阿久根市阿久根港内の小島西方 阿久根港新港一文字防波堤南灯台から真方位345° 820m付近 （概位 北緯32° 02.1′ 東経130° 10.8′）
事故の概要	漁船第五十金比羅丸は、北西進中、小島西方の干出浜（岩）に乗り揚げた。 第五十金比羅丸は、球状船首部の破損等を生じた。
事故調査の経過	平成28年12月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五十金比羅丸、57トン 141663、株式会社タカスイ（A社） 31.00m×6.08m×2.67m、FRP ディーゼル機関、736kW、平成24年4月28日
乗組員等に関する情報	船長 男性 44歳 五級海技士（航海） 免許年月日 平成24年1月4日 免状交付年月日 平成24年1月4日 免状有効期間満了日 平成29年1月3日
死傷者等	なし
損傷	球状船首部に破損、船首部船底に亀裂
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期 日没時刻：17時15分ごろ 常用薄明終了時刻：17時42分ごろ
事故の経過	本船は、船長及び機関長が乗り組み、まき網漁の目的で、熊本県天草下島西方沖の漁場に向けて阿久根港を出港した。 本船は、船長が、レーダー2台及びGPSプロッター2台を起動させ、操舵室右舷側に立ち、約9ノットの対地速力で自動操舵装置の操舵リモコンを使用して西南西進した。 船長は、阿久根港新港一文字防波堤南灯台を通過した後、操舵リモコンを操作して目視で阿久根港の港界付近にある大島と小島との間に船首

	<p>を向けて北西進する際、自動操舵装置のつまみを自動操舵に切り替えたところ、船首が左舷側に振れたので、操舵リモコンのつまみを右約10°に回して右舵を取り、船首が予定針路方向に向くのを確認して自動操舵状態に戻す操作をした。</p> <p>船長は、操舵室を出て前部甲板に移動し、機関長と共に下を向いて作業をしていたところ、平成28年12月8日17時30分ごろ衝撃を感じた。</p> <p>船長は、機関を停止し、周囲を見て小島西方の干出浜に乗り揚げたことが分かったので、本事故の発生をA社に連絡した。</p> <p>本船は、僚船により引き降ろされて離礁し、自力で航行して阿久根港に戻った。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船の喫水は、船首約1.4m、船尾約3.1mであった。</p> <p>本船の自動操舵装置は、自動操舵、リモート操舵及び手動操舵の各設定モードに切り替えることができ、同操舵装置を自動操舵にして航行中、操舵リモコンのつまみを左右どちらかに5°以上回すと、一時的にリモート操舵に切り替わって同リモコンで操舵できるようになり、その後、同リモコンのつまみを0°に戻すと「カチャ」という音がしてその時点での船首方位が固定され、自動操舵に切り替わるようになっていた。</p> <p>機関長は、出港前に船長及び甲板員と共に船首側クレーンのワイヤを交換した後、甲板員が上陸したので、離岸後、前部甲板で古いワイヤのコイル作業を1人で行っていた。</p> <p>船長は、操舵リモコンで操舵して自動操舵に戻そうとした際、機関長の作業を早く手伝おうと思い、すぐに操舵室を出て前部甲板に移動したので、同リモコンのつまみが0°に戻っていることや船首方位が固定される音を確認しなかった。</p> <p>船長は、本事故後、操舵リモコンのつまみが右舵4°となっていることを認め、自動操舵に切り替わっていなかったと思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、阿久根港を北西進する際、船長が、操舵リモコンで転舵したのち自動操舵に戻したものと思い、前部甲板で作業を行い、見張りを適切に行っていなかったことから、設定した針路を外れて緩やかに右転しながら航行していることに気付かず、小島西方の干出浜に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、甲板員が上陸して機関長が1人で作業を行っており、機関長の作業を早く手伝おうと思ったことから、操舵リモコンのつまみが</p>

	<p>0° に戻っていることを確認しなかったものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が操舵リモコンのつまみを操作して自動操舵に戻そうとしたものの、同リモコンのつまみが右舵4° の状態であったことから緩やかに右転したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、日没後の薄明時、本船が、阿久根港を北西進する際、船長が、操舵リモコンで転舵したのち自動操舵に戻したものと思ひ、前部甲板で作業を行い、見張りを適切に行っていなかったため、設定した針路を外れて緩やかに右転しながら航行していることに気付かず、小島西方の干出浜に乗り揚げたものと考えられる。</p>
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動操舵装置や操舵リモコンなどの作動状況を適切に確認すること。 ・ 常時適切な見張りを行うこと。 ・ やむを得ない場合を除き、操舵室を無人にしないこと。

付図1 事故発生経過概略図

